

| 番号 | 分野別 | 資料の概要 |
|----|--------|---------------------------|
| 32 | スケジュール | 公共事業評価事前評価の過去の実施事例（直近3か年） |

| 評価実施年度 | 実施局 | 事業名 |
|--------|-----------|------------------------|
| H25年度 | 健康福祉局・建築局 | 寿町総合労働福祉会館再整備事業 |
| | 健康福祉局 | 日野公園墓地納骨堂整備事業 |
| | 港湾局 | 新港ふ頭9号岸壁改修事業(仮称) |
| H24年度 | 該当なし | |
| H23年度 | 市民局 | 南区総合庁舎整備事業 |
| | | 港南区総合庁舎整備事業 |
| | | 金沢区総合庁舎整備事業 |
| | 環境創造局 | 南部水再生センター流入幹線等整備事業(仮称) |
| | 経済局 | 中央卸売市場の再編・機能強化事業 |

(様式2)

公共事業事前評価調書(案)

| | | |
|------|--|---|
| 事業概要 | 事業名 | 寿町総合労働福祉会館再整備事業 |
| | 場所 (所在地) | 横浜市中区寿町4丁目14番 |
| | 事業目的 | 寿町総合労働福祉会館の耐震化を図るため、再整備(建替)を行います。 また、建替にあたっては、これまでの地区住民の生活環境向上の役割の他、地区の課題や市民ニーズに合った新たな機能を付加することにより、地区住民の福祉の向上及び地区の更なる活性化を図ります。 |
| 事業内容 | 1 本市計画施設(評価対象事業) (1) 福祉施設 ア 規模:(延床面積)約2200㎡ イ 想定施設機能 ※ 機能はあくまで案であり、確定しているものではありません。今後変更する可能性があります。 (ア) 地域住民の生活環境向上機能 診療所、バリアフリー化した浴場、娯楽室機能を兼ねたラウンジ、屋外広場等 (イ) 民間活力の活性化機能 活動・交流スペース、共同事務スペース等 (ウ) 介護予防・健康増進機能 介護予防・健康づくりを実施するための機能訓練・運動スペース等 (エ) 自立支援機能 軽作業を通じ、中間的就労や日常生活自立を助けるための作業室や、日常的に参加できる菜園等 (2) 市営寿町住宅 規模:(建替戸数)80戸 2 関連施設(国・県)(評価対象外) 敷地内にある横浜港労働出張所と寿労働センターについては、現在調整中であり、今後結果をふまえて対応していきます。 | |



| | | |
|--------------------|----------------------|---|
| | <p>事業 スケジュール</p> | <p>平成 26～27 年度 設計 平成 28 年度 解体工事 平成 29～30 年度 建設・竣工 ※今後の検討状況により、変更になる場合があります。</p> |
| | <p>総事業費</p> | <p>約 26 億円 ※今後の検討状況により、変更になる場合があります。</p> |
| <p>事業の 必要性</p> | | <p>1 必要性 (1) 寿町総合労働福祉会館において耐震化の検討を行った結果、早急な補強が必要と診断されています。居ながら補強が困難であり、耐震ブレース等の設置により現状の室規模や機能に大きな制約が加わってしまうことから、再整備を行う必要があります。 (2) 寿地区は、会館建設当時の昭和 49 年及びその後の 50 年代は、主として港湾、建設・土木関係の日雇労働者とその家族が多く住むまちでした。現在では、地域住民の高齢化等により就労できる人が減少し、65 歳以上の高齢者で、生活保護を受給する人が多く住むまちに変化しています。 寿地区内の福祉ニーズが高くなる中で、会館は寿地区住民の生活環境及び福祉の向上等に重要な役割を果たしてきました。今後も更なる高齢化が進むと予想される中、現在果たしている役割を引き続き継続する必要があるとともに、まちの変化や市民ニーズに対応した新たな機能を付加することが必要です。 (3) 市営住宅は、現在耐震性が確保できていない状況であることから、入居者の安全確保のために再整備する必要があります。</p> <p>2 適地性 現在の会館敷地は寿地区の中心部に位置し、地区住民にとって利便性が極めて高いことから、当該敷地での再整備が妥当です。</p> |
| <p>事業の効果</p> | | <p>建替事業により、耐震性が確保できるとともに、新たな機能を付加した建替を行うことで、次のような効果があります。 (1) 診療所、浴場などを設置することによる地区住民の健康管理・衛生環境の維持向上と施設全体のバリアフリー化により利便性が向上（現在エレベーター未設置） (2) NPO 等の活動スペースを確保することによる、民間活力のネットワーク化 (3) 介護予防等の拠点を置くことによる、介護予防・健康増進の取組促進 (4) 就労支援等自立支援の強化等による地区の活性化</p> |
| <p>環境への配慮</p> | | <p>設計をしていく上で、環境負荷の低減などを検討していきます。</p> |
| <p>地域の状況等</p> | | <p>再整備事業にあたっては、地域の方々への説明を行い、ご意見をいただきながら進めてまいります。</p> |

| | |
|------|--|
| 事業手法 | 公共発注方式を予定しています。 |
| その他 | 現在の会館にある労働機能（関連施設）については、国・県と協議を行っていきます。 |
| 添付資料 | 「現在の寿町総合労働福祉会館 概要」 |
| 担当部署 | <会館福祉施設> 健康福祉局生活福祉部保護課援護対策担当 (Tel671-2425) <市営住宅> 建築局住宅部住宅整備課 (Tel671-2942) |

現在の寿町総合労働福祉会館 概要

1 設立経緯

寿町総合労働福祉会館（以下「会館」）は、昭和49年に寿地区住民の生活環境向上と福祉の向上、日雇労働者の青空市場の解消を目的として建設されました。

現在の会館は、診療所・図書室・娯楽室・浴場等の福祉施設、公共職業安定所・無料職業紹介所の職業紹介施設及び市営住宅からなる複合施設です。

2 施設概要

(1) 構造・階数：SRC造（上階はRC造）・地下1階地上9階

(2) 敷地：3,032㎡（市有地）

(3) 用途地域等：商業地域（500% / 80%）

(4) 延床面積：9,632㎡

- ・福祉施設＜地下1階～3階＞：2,491㎡
- ・職業紹介施設＜1階～中3階＞：1,658㎡
- ・市営住宅＜4階～9階＞：5,483㎡

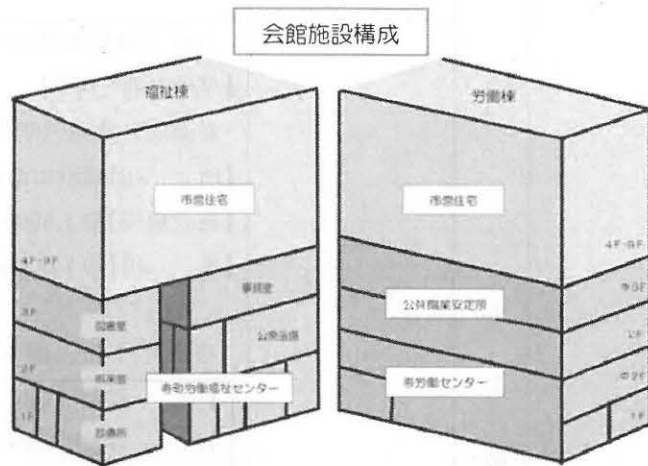
(5) 建設主体：

- ・労働省（現：厚生労働省）
- ・雇用促進事業団（独）雇用・能力開発機構
H23.10解散）

- ・神奈川県
- ・横浜市

(6) 建設竣工：昭和49年9月

(7) 施設運営者：




| 施設名称 | 用途 | 運営者 | 備考 |
|------------|---------|----------------|---------------|
| 寿町労働福祉センター | 福利厚生施設 | (公財)寿町勤労者福祉協会 | 市の外郭団体 |
| 横浜港労働出張所 | 公共職業安定所 | 厚生労働省神奈川労働局 | 横浜公共職業安定所出張所 |
| 寿労働センター | 無料職業紹介所 | (公財)神奈川県労働福祉協会 | かながわ労働プラザ等の運営 |
| 市営寿町住宅 | 共同住宅 | 市建築局 | |

3 配置図・外観写真



(様式2)

公共事業事前評価調書 (案)

| | | |
|------|---|--|
| 事業概要 | 事業名 | 日野公園墓地納骨堂整備事業 |
| | 場所 (所在地) | 港南区日野中央 1675-84 他 |
| | 事業目的 | 不足が見込まれる市内墓地需要に対応するため、日野公園墓地敷地内において新たに機械式納骨堂の整備を行います。 |
| | 事業内容 | <p>日野公園墓地敷地内において機械式納骨堂を整備します。</p> <p>【墓地形態と基数】 ・対面式自動搬送型約 6,500 基(使用期間 30 年間)</p> <p>【所 在】横浜市港南区日野中央 1675-84 他</p> <p>【施設規模】約 1,500 m²</p> <p>【地 積】約 7,000 m²</p> <p>※参考:日野公園墓地</p> <p>【開 設】昭和8年4月</p> <p>【所 在】横浜市港南区日野中央一丁目 13 番1号</p> <p>【敷地面積】278,928 m²</p> <p>【墓域面積】92,829 m²(墳墓数:約 14,600 基)</p> |
| | <p>日野公園墓地 案内図</p>  | |

| | |
|----------------------|---|
| <p>事業 スケジュール</p> | <p>平成 25 年度 基本設計 平成 26 年度 実施設計 平成 27～28 年度 建築 平成 28 年度 使用者募集 平成 29 年度 供用開始</p> |
| <p>総事業費</p> | <p>約 59 億円 ※今後の精査により変更になる可能性があります。</p> |
| <p>事業の 必要性</p> | <p>【必要性・優先度】 市営墓地に求められる緊急性の高い課題として、ある程度まとまった土地の確保がすぐには厳しい状況の中で、短期的に墓地需要への対応を図っていく必要があります。そのため、既存市営墓地の用地内で用地の確保が可能な日野公園墓地(港南区)において納骨堂の整備を検討してきました。これにより、自動搬送式として約 6,500 基が確保でき、短期的な墓地需要への対応としていけると考えます。</p> <p>【適地性】 墓地整備が喫緊の課題とされているが、ある程度まとまった土地の確保がすぐには困難な状況です。市営墓地内用地を利用することで短期的な墓地需要への対応が可能です。</p> <p>【公的関与の必要性】 平成 22 年度の墓地問題研究会の報告によると、平成 38 年までに公民併せて 94,000 区画の墓地を新たに整備する必要があるとされています。民間の動向を見ながら整備計画を進めていく予定ですが、民間の新規墓地整備に対し厳格な審査を行うこととした新条例施行後、新規整備が進まないことを考慮すると、94,000 区画のうち相当な割合で公的関与が必要になってくる可能性があります。</p> <p>(参考)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>厚生省生活衛生局長通知「墓地経営・管理の指針等について」(平成 12 年 12 月 6 日)では、「墓地経営主体は、市町村等の地方公共団体が原則であり、これによりがたい事情があっても宗教法人又は公益法人に限られる」としています。</p> <p>また、同通知では「地方公共団体が行うのが望ましい理由は、墓地については、その公共性、公益性にかんがみ、住民に対する基礎的なサービスとして需要に応じて行政が計画的に供給することが望ましいと考えられること、将来にわたって安定的な(破綻の可能性がない)運営を行うことができ、住民がより安心して利用できることである。このため、例えば市町村が地域の実情を踏まえた墓地の設置等に関する計画を立てる仕組みの導入等も有効であると考えられる。宗教法人や公益法人も非営利性の面では墓地経営の主体としての適格性は認められるが、永続性の面では地方公共団体の方がより適格性が高いと考えられる。」とされています。</p> </div> |

| | |
|--------|---|
| 事業の効果 | <p>【墓地需要】 年々高まっている市民の墓地需要に寄与できます。</p> |
| 環境への配慮 | 建設場所は日野公園墓地内ですが、設計を実施していく段階で、環境負荷の低減などを検討していきます。 |
| 地域の状況等 | 事業の実施にあたっては、周辺施設及び地元自治会・町内会に説明を行い、御意見を伺ってまいります。 |
| 事業手法 | 公共発注方式 |
| その他 | |
| 添付資料 | 日野公園墓地納骨堂整備事業基本構想(概要版) |
| 担当部署 | 健康福祉局 健康安全部 環境施設課 (TEL : 671-2450) |

日野公園墓地納骨堂整備事業基本構想（概要）

1 市内墓地需給の現状と課題（H22.9 横浜市墓地問題研究会報告より）

- (1) 平成 38 年までに 94,000 区画の墓地整備が必要になると推計される。
- (2) 市内墓地整備については、
 - ・短期的な対応として「循環利用の促進」と「納骨堂の整備検討」を行う必要がある。
 - ・中長期的な対応として、多様なニーズに対応できる「公園型市営墓地の整備」に向けて、用地確保や空間創出のあり方等について、関係機関等と継続的に協議を図りながら検討していくことが重要である。
- (3) 市内の新規墓地建設のうち、約半数で周辺住民と事業者との間で紛争が発生しており、墓地建設における紛争解決に向けた取組が求められている。

2 今後の取組

(1) 既存墓地の循環利用の促進

平成 23 年度から取り組んでいる既存の市営 3 墓地（久保山、三ツ沢、日野公園墓地公園）での未使用区画の再募集について、引き続き平成 32 年度まで実施する。

(2) 納骨堂の整備検討

比較的小さな面積で一定の遺骨を収蔵可能な納骨堂について、日野公園墓地内用地を活用して整備を進める。

(3) 公園型市営墓地の整備検討

市民の量的な墓地需要や多様な墓地形態へのニーズに柔軟に対応できる公園型市営墓地について、民営墓地の供給動向に留意し、周辺地域の状況を勘案しながら、公有地や大規模施設の跡地を基本に墓地用地の確保を進め、整備検討を行う。また、整備費用については受益者負担を原則として検討する。

3 日野公園墓地 納骨堂整備事業 事業化方針

(1) 納骨堂を整備する理由

- ・市営墓地に求められる緊急性の高い課題として、ある程度まとまった土地の確保がすぐには厳しい状況の中で、短期的に墓地需要への対応を図っていく必要がある。
- ・そのため、既存市営墓地内用地で用地の確保が可能な日野公園墓地（港南区）において、納骨堂の整備を検討する。
- ・平成 23 年度の検討では、納骨堂は自動搬送式として約 6,500 基を確保する。また、平成 28 年度の竣工を日指すとした。

【参考】整備計画地：港南区日野中央一丁目 1676-84 他



(2) 納骨堂の位置づけ

- ・納骨堂の特性として、遺骨は永久であるが、納骨堂は建築物として約 60 年など定期的な建替えが永続的に発生してしまう。
- ・市営墓地においては、久保山霊堂が唯一の納骨堂で、遺骨の一時保管施設として位置付けられている。今回検討の納骨堂においても、墓地のように永久的な施設ではなく、一定期間の保管施設とする。

(3) 自動搬送式を導入する理由

比較的小さな面積で一定の遺骨を収蔵することができるため。

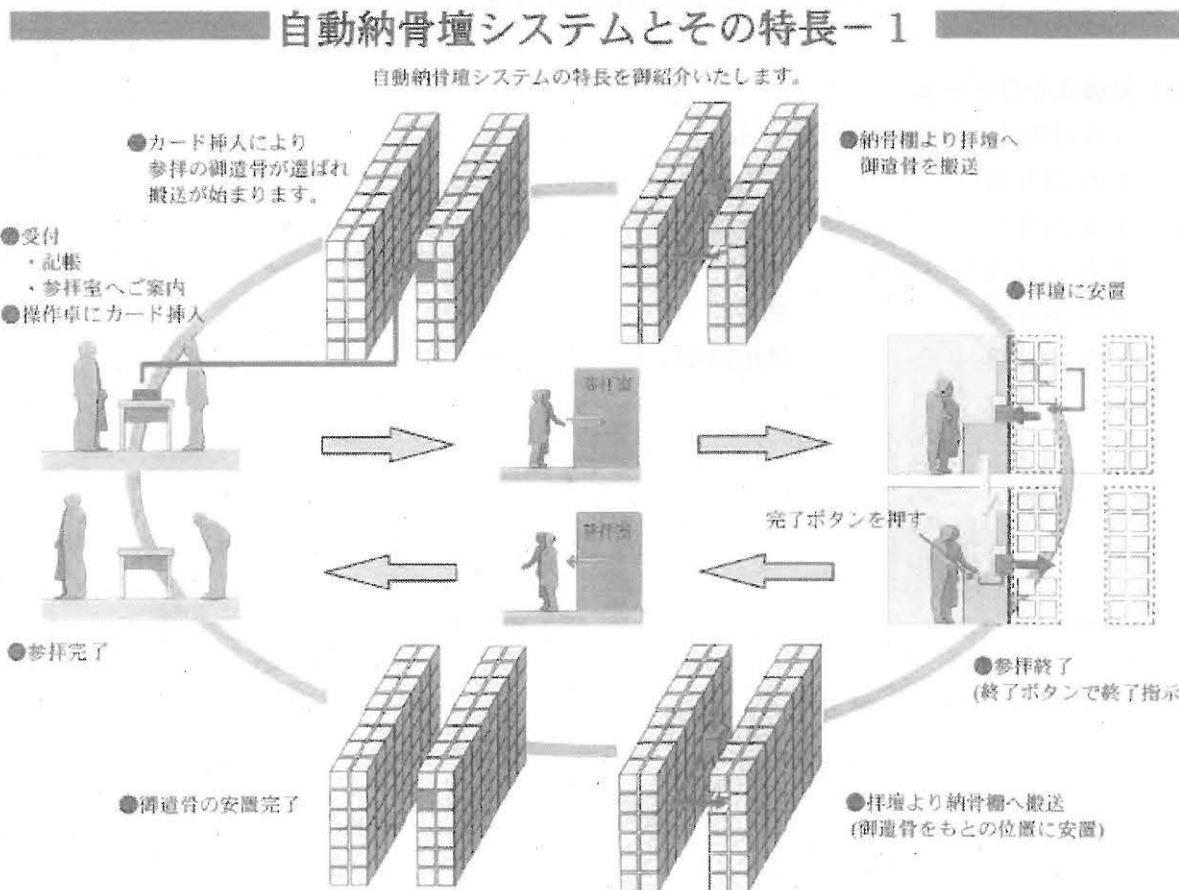
<メリット>

- ・使用者
 - 〔家族型のように対面が可能
 - 〔屋内で、雨など天候に左右されず参拝しやすい。
 - 〔墓掃除や草取りなど管理の手間がいない。
- ・管理者
 - 〔比較的小さな面積で、一定の遺骨の収納が可能
 - 〔参拝の状況が把握できる。

<デメリット>

- ・使用者：繁忙期等は、遺骨に対面するまでの時間がかかる可能性がある。
- ・管理者：機械設備を設けるため、その分の設備費がかかる。併せて、機械のメンテナンス費用も必要となる。

【参考資料】自動搬送式納骨壇のしくみ概要



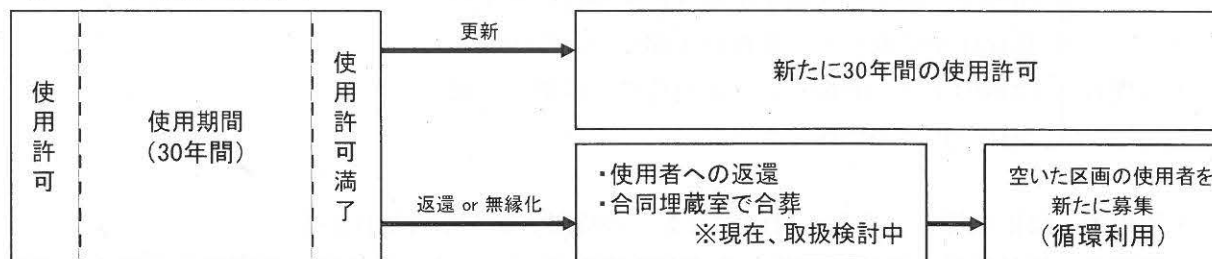
(4) 循環利用の促進

・墓地問題研究会からの検討課題として、市営墓地については、多様な墓地のニーズに応えるため、墓地の使用期間の有期限化など土地の有効活用や、墓地の循環利用に積極的に取り組むことを求めている。

・納骨堂においても、30年間※の有期限化として循環利用を図っていくこととする。また、無縁化した遺骨の最終保管場所を確保する。

※30年間とするのは、一般的に三十三回忌で年忌法要を終え、弔い上げとなることが多いことから、区切りの年数としている。

【参考1】納骨堂使用イメージ



【参考2】使用期間を30年として設定している墓地

- ・メモリアルグリーン：芝生型納骨施設（30年使用）
- ・メモリアルグリーン：合葬式慰霊碑型納骨施設

(5) 整備スケジュール

完成目標は、平成28年度とする。

| | |
|-------------|------|
| 平成25年度 | 基本設計 |
| 平成26年度 | 実施設計 |
| 平成27年度～28年度 | 建設 |
| 平成28年度 | 募集 |
| 平成29年度 | 供用開始 |

(様式2)


公共事業事前評価調書(案)

| | | |
|------|-------------|---|
| 事業概要 | 事業名 | 新港ふ頭9号岸壁改修事業(仮称) |
| | 場所 (所在地) | 横浜市中区新港2丁目5番1号 |
| | 事業目的 | ① 新港ふ頭の9号岸壁を耐震強化することで、防災機能の向上を図ります。 ② 通常時には大さん橋とともに客船を受け入れ、クルーズ機能の強化を図ります。 |
| | 事業内容 | 新港ふ頭9号岸壁の整備(耐震強化) 延長:340m 水深:9.0m(現況:延長220m 水深7.5m) |
| | 事業スケジュール | 平成26年度～29年度を予定 |
| | 総事業費 | 約40億円 ※今後の精査により変更になる可能性があります。 |
| | | <p style="text-align: center;"><新港ふ頭整備イメージ図></p>  |

| | |
|--------------------|--|
| <p>事業の 必要性</p> | <p>① 震災時は、緊急物資や復旧資材等の海上輸送が重要な役割を担うことから、耐震強化岸壁整備が求められています。</p> <p>現在、緊急物資等輸送用の耐震強化岸壁は、計画11バースのうち4バースしか整備済みとなっていないことから、背後の各被災地へ効率よく緊急物資や復旧資材等の運搬が可能となるよう、物資輸送能力を強化する耐震強化岸壁の整備が必要です。</p> <p>② 横浜港に寄港する客船は基本的に大さん橋ふ頭を利用していますが、客船の大型化や寄港数の増加に伴い、配船の調整が難航する状況が生じています。</p> <p>そこで、大さん橋とともに客船を受け入れるバースを早急に整備する必要があります。</p> |
| <p>事業の効果</p> | <p>① 震災時に、海上からの緊急物資を受け入れることが可能となり、緊急物資を速やかに供給することが出来ます。</p> <p>② 新港ふ頭9号岸壁を改修し、客船の受入機能を強化することにより、今後の増加が見込まれる客船の対応が図れるとともに、さらに客船誘致を促進することができます。</p> |
| <p>環境への配慮</p> | <p>本岸壁の整備に当っては、必要な環境面への配慮を行ってまいります。</p> |
| <p>地域の状況等</p> | <p>新港地区は、赤レンガ倉庫をはじめとした歴史的資産が数多く残されており、これらの資産や島という地形的特徴・港の景観などを活かした街づくりを進めています。現在、街区開発が進み、観光客や施設利用者が増加しています。</p> |
| <p>事業手法</p> | <p>公共発注方式</p> |
| <p>添付資料</p> | <p>無</p> |
| <p>担当部署</p> | <p>港湾局建設保全部建設課 (TEL671-2879)</p> |

(様式1)

公共事業事前評価調書

| | | |
|------|-------------|---|
| 事業概要 | 事業名 | 南区総合庁舎整備事業 |
| | 場所 (所在地) | 横浜市南区浦舟町2丁目33番、浦舟町3丁目44番2 |
| | 事業目的 | 南区総合庁舎は、大規模な補強が必要な施設となっており、早期の庁舎整備が求められているため、移転整備を実施します。 |
| | 事業内容 | 南区役所・南公会堂・南消防署・南土木事務所の移転再整備  <p>The map shows the relocation sites for the district general office and civil engineering office. The general office is moving to the former site of the city high school (旧市大校舎跡地) in the 2nd block. The civil engineering office is moving to a site in the 3rd block. Other landmarks include the central children's center (中央児童センター), Nami-maru Kindergarten (なみまろ保育園), and the Utsunohara Water Tower (浦舟水高槽).</p> |
| | 事業スケジュール | 平成24～25年度 基本設計・実施設計 平成26～27年度 工事・竣工 ※今後変更になる場合があります。 |
| | 総事業費 | 約100億円 ※今後の精査により変更になる場合があります。 |

| | |
|--------------------|---|
| <p>事業の 必要性</p> | <p>(1) 必要性 南区総合庁舎は、昭和49年の竣工以来37年が経過し、大規模な補強が必要な施設となっており、災害発生時には区の災害対策本部としての機能を発揮できるよう、早期の庁舎整備が求められています。そのため、区庁舎の耐震化については、早期の耐震性確保を最優先として事業を進める必要があります。</p> <p>(2) 上位計画における位置付け・根拠法令等 「横浜市耐震改修促進計画」 「横浜市中期4か年計画」</p> |
| <p>事業の 効果</p> | <p>当該整備を行うことで、区災害対策本部としての機能確保の他、バリアフリー、市民のプライバシーの確保などに配慮した安全で安心な施設とすることができます。</p> |
| <p>環境への 配慮</p> | <p>設計をしていく上で、環境負荷の低減などを検討していきます。</p> |
| <p>地域の 状況等</p> | <p>これまでも区民の皆様や区役所来庁者の方々にアンケート調査を実施してまいりましたが、今後につきましても、周辺施設や地域の皆様等に説明を行い、ご意見をいただきながら進めてまいります。</p> |
| <p>事業 手法</p> | <p>公共発注方式によります。</p> |
| <p>添付 資料</p> | <p>無</p> |
| <p>担当 部署</p> | <p>市民局 区政支援部 地域施設課 (Tel671-2086)</p> |

(様式1)

公共事業事前評価調書

| | | |
|------|--|---|
| 事業概要 | 事業名 | 港南区総合庁舎整備事業 |
| | 場所 (所在地) | 横浜市港南区港南四丁目 347 番 22 外 |
| | 事業目的 | 港南区総合庁舎は、大規模な補強が必要な施設となっており、早期の庁舎整備が求められているため、移転整備を実施します。 |
| | 事業内容 | <p>港南区役所、港南消防署を、行政機能用地に移転再整備します。</p>  <p>※現庁舎敷地については、公会堂を整備する等、その活用について今後検討していきます。</p> |
| | 事業スケジュール | 平成 24～25 年度 基本設計、実施設計 (区役所・消防署) 平成 26～27 年度 工事、竣工 ※今後変更になる場合があります。 |
| 総事業費 | 総事業費 約 80 億円 ※今後の精査により変更になる場合があります。 | |

| | |
|--------------------|--|
| <p>事業の 必要性</p> | <p>(1) 必要性 港南区総合庁舎は、昭和46年の竣工以来40年が経過し、大規模な補強が必要な施設となっており、災害発生時には区の災害対策本部としての機能を発揮できるよう、早期の庁舎整備が求められています。そのため、区庁舎の耐震化については、早期の耐震性確保を最優先として事業を進める必要があります。</p> <p>(2) 上位計画における位置付け・根拠法令等 「横浜市耐震改修促進計画」 「横浜市中期4か年計画」</p> |
| <p>事業の効果</p> | <p>当該整備を行うことで、区災害対策本部としての機能確保の他、バリアフリー、市民のプライバシーの確保などに配慮した安全で安心な施設とすることができます。</p> |
| <p>環境への 配慮</p> | <p>設計をしていく上で、環境負荷の低減などを検討していきます。</p> |
| <p>地域の状況等</p> | <p>設計をすすめるにあたり、区民の皆様や周辺施設への説明や、アンケート調査等を行い、ご意見を伺ってまいります。</p> |
| <p>事業手法</p> | <p>公共発注方式によります。</p> |
| <p>添付資料</p> | <p>無</p> |
| <p>担当部署</p> | <p>市民局 区政支援部 地域施設課 (Tel 671-2086)</p> |

(様式1)

公共事業事前評価調書

| | | |
|------|----------------------------------|--|
| 事業概要 | 事業名 | 金沢区総合庁舎整備事業 |
| | 場所 (所在地) | 横浜市金沢区泥亀二丁目9番1号 |
| | 事業目的 | 金沢区総合庁舎は、大規模な補強が必要な施設となっており、早期の庁舎整備が求められているため、再整備を実施します。 |
| | 事業内容 | 区役所、消防署、公会堂の建て替えを実施します。  |
| | 事業スケジュール | 平成24～25年度 基本設計、実施設計 平成26～27年度 区役所・消防署部分工事、竣工 平成30年度 総合庁舎全体の竣工 ※今後変更になる場合があります。 |
| 総事業費 | 約100億円 ※今後の精査により変更になる場合があります。 | |

| | |
|--------------------|---|
| <p>事業の 必要性</p> | <p>(1) 必要性 金沢区総合庁舎は、昭和46年の竣工以来40年が経過し、大規模な補強が必要な施設となっており、災害発生時には区の災害対策本部としての機能を発揮できるよう、早期の庁舎整備が求められています。そのため、区庁舎の耐震化については、早期の耐震性確保を最優先として事業を進める必要があります。</p> <p>(2) 上位計画における位置付け、根拠法令など 「横浜市耐震改修促進計画」 「横浜市中期4か年計画」</p> |
| <p>事業の効果</p> | <p>当該整備を行うことで、区災害対策本部としての機能確保の他、バリアフリー、市民のプライバシーの確保などに配慮した安全で安心な施設とすることができます。</p> |
| <p>環境への 配慮</p> | <p>設計をしていく上で、環境負荷の低減などを検討していきます。</p> |
| <p>地域の状況等</p> | <p>設計をすすめるにあたり、区民の皆様や周辺施設への説明や、アンケート調査等を行い、ご意見を伺ってまいります。</p> |
| <p>事業手法</p> | <p>公共発注方式によります。</p> |
| <p>添付資料</p> | <p>無</p> |
| <p>担当部署</p> | <p>市民局 区政支援部 地域施設課 (Tel 671-2086)</p> |

公共事業事前評価調書

| | | |
|------|--|---|
| 事業概要 | 事業名 | 南部水再生センター流入幹線等整備事業（仮称） |
| | 場所 | 磯子第二ポンプ場から南部水再生センターまで （磯子区磯子一丁目から新磯子町まで） |
| | 事業目的 | 調査により著しい劣化が判明した下水道幹線の代替幹線及び関連設備を整備することにより、磯子区、南区などの南部処理区・約36万人の下水処理の維持を図ります。 |
| | 事業内容 | <p>◆幹線（新設）の概要</p> <p>管径：φ1600mm×2条 延長：約2.3km 深さ：約25m</p> <p>◆設備の概要</p> <p>汚水ポンプ φ800mm×80m³/分×4台、電気設備、自家発電設備など</p> |
| | スケジュール | 平成25年度工事着手 平成31年度供用開始予定 |
| | 事業費 | 約130億円 |
| 概要図 | <p style="text-align: center;">公共下水道処理区図</p> <p style="text-align: center;"> 南部処理区 平成22年度末 処理区域面積 2,101.6ha 処理区内人口 359,847人 </p> | |

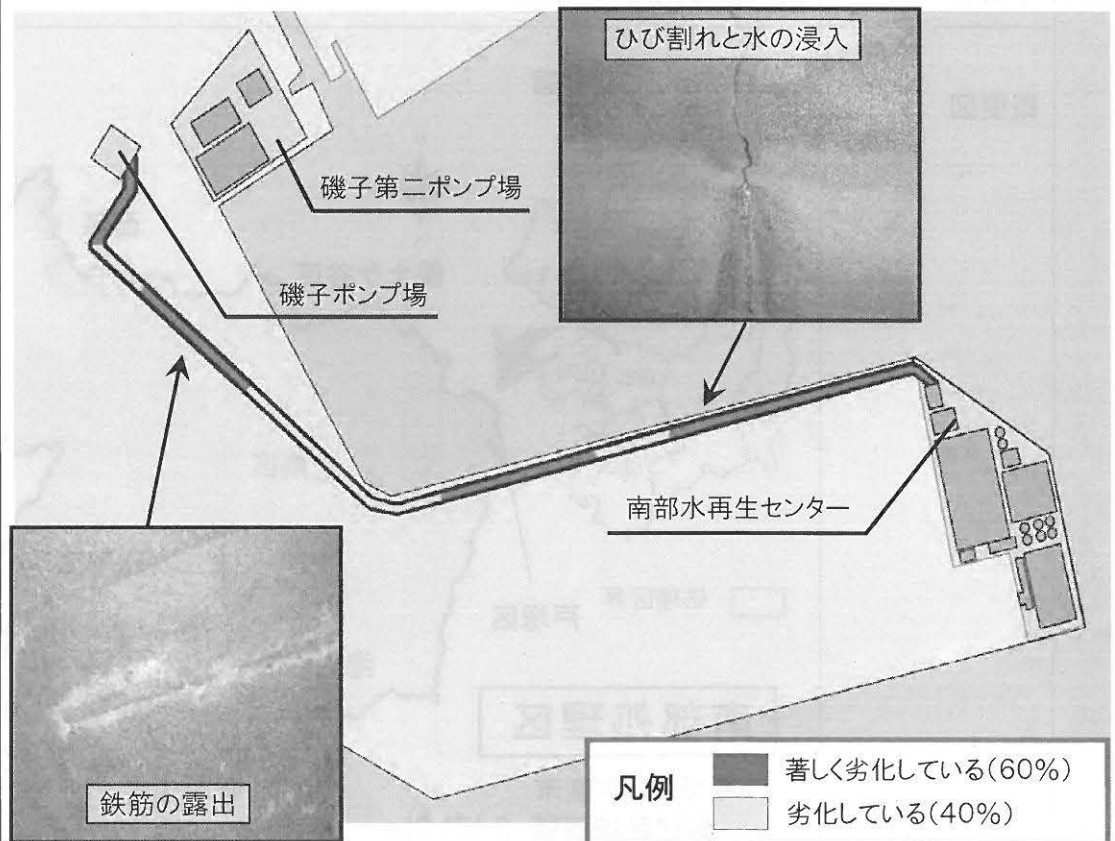
南部処理区・約 36 万人の下水を常に水再生センターまで流すために、新しい幹線の整備が必要です。

(1) 供用から 46 年が経過した根岸污水幹線の劣化が進んでおり、送水を維持できないおそれがあります。

既設の根岸污水幹線は、磯子区、南区などの南部処理区・約 36 万人の下水を南部水再生センターまで流しており供用開始から 46 年が経過しています。平成 21 年度に劣化状況を調査した結果、全線にわたって劣化が進行し、そのうち約 60%の区間では鉄筋の露出や管路の沈下による下水の滞留など特に著しい劣化が確認されました。劣化の状況から送水を維持できない恐れがあり、早急な対策が求められます。

しかし、根岸污水幹線は南部処理区の最下流で唯一の幹線となっており、処理区内の全ての下水が常時流れているため、全線にわたり修繕工事を行うことができません。万が一破損して下水を流せなくなると、処理区域の下水処理ができずに市民生活に大きな影響が出るおそれがあります。

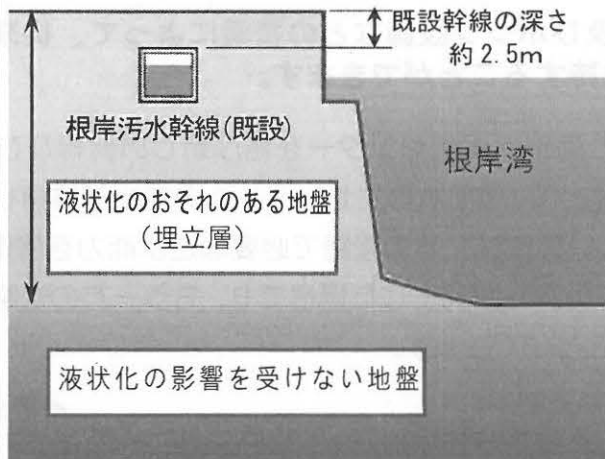
このため、根岸污水幹線に代わる新しい幹線を整備する必要があります。



平成 21 年度 根岸污水幹線調査結果

事業の必要性

(2) 根岸污水幹線は、大規模地震の発生時に大きな被害を受ける可能性があります。



根岸污水幹線埋設断面図



液状化による被害

出展：阪神・淡路大震災調査報告-ライフライン施設の被害と復旧、1997.9.

既設の根岸污水幹線は、液状化⁽¹⁾の危険度がきわめて高い地区の深さ約2.5m前後の浅い位置に埋設されています。このため、大規模地震の発生時には液状化によって大きな被害を受けることが予想されます。

大規模地震の発生時も管路の安全性が保たれ送水を維持できるように、液状化の影響を受けない深い位置に地震に強い新しい幹線を整備する必要があります。

(3) 汚水を送水するポンプ設備が必要です。

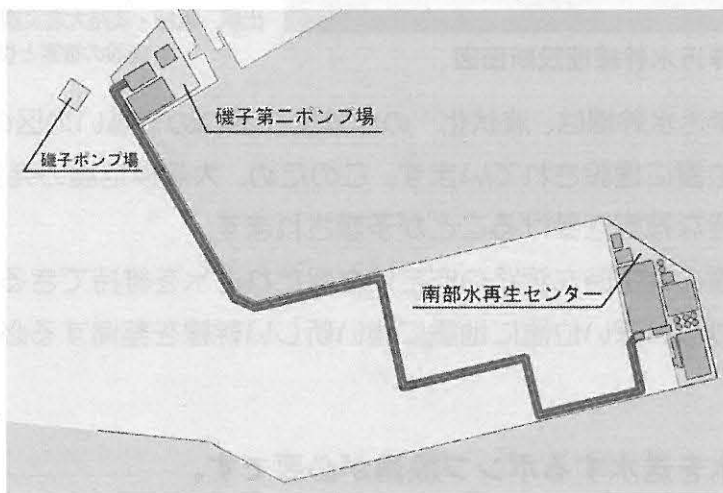
新しい幹線により汚水を送水するため、磯子第二ポンプ場にポンプ設備、電気設備、自家発電設備などが必要です。併せて南部水再生センターで汚水を受け入れる施設や設備が必要です。

新しい幹線などの整備によって、南部処理区・約 36 万人の下水処理を維持することができます。

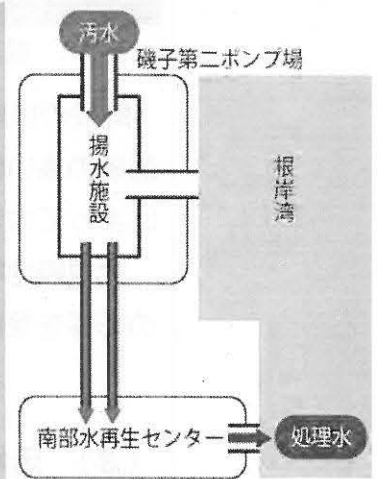
(1) 新しい幹線及びポンプ設備などの整備によって、従来よりも安定した送水を維持することができます。

磯子第二ポンプ場と南部水再生センターを結ぶ新しい幹線及びポンプ設備などを整備することによって、南部水再生センターへの送水を維持していくことができます。なお、新しい幹線は2本の管路で必要な送水能力を確保します。このため、一方の管路にトラブルが発生した場合でも、もう一方の管路で送水を維持し機能の停止を防ぐことができます。

<平面図>



<概念図>

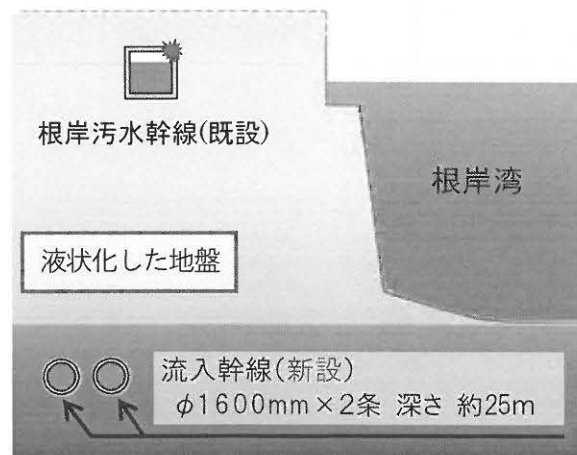


※新しい幹線のルートは、標準的な公道下に布設することを基本としています。

また、新しい幹線の整備後における既設幹線の取扱いについては、検討を進めます。

(2) 大規模地震の発生時も送水を維持することができます。

新しい幹線は、液状化の影響を受けない深い地盤内（約 25m）に埋設します。このため、大規模地震の発生時も送水を維持することができます。



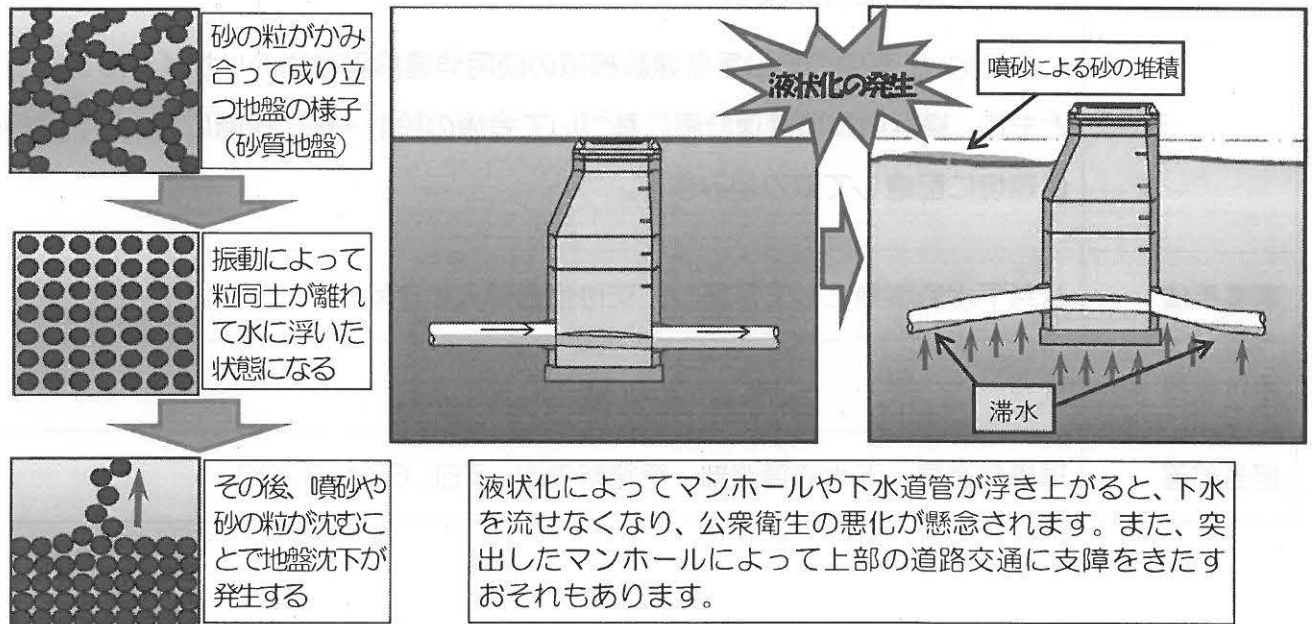
液状化発生時の比較

| | |
|---------------|--|
| <p>環境への配慮</p> | <p>工事による周辺の皆さまへの影響を可能な限り低減いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ トンネル工法⁽²⁾の作業基地に磯子第二ポンプ場、南部水再生センターを可能な限り利用することで、路上交通への影響を最小限にします。 ◆ 作業基地への資材の搬出入などに伴う工事車両の通行については、交通誘導員を適切に配置し、作業基地周辺の安全性の確保及び周辺道路の混雑緩和に努めます。 <p>この他、工事中の低公害型建設機械の使用や建設副産物のリサイクルを行うとともに、横浜市環境管理計画に基づいて今後の設計・施工段階において、積極的に環境に配慮して取り組みます。</p> |
| <p>事業手法</p> | <p>公共下水道事業として実施し、交付金を導入します。</p> |
| <p>添付資料</p> | <p>①有 ・ 無</p> |
| <p>担当部署</p> | <p>環境創造局 下水道管路部 管路整備課 TEL 671-3983</p> |

【用語説明】

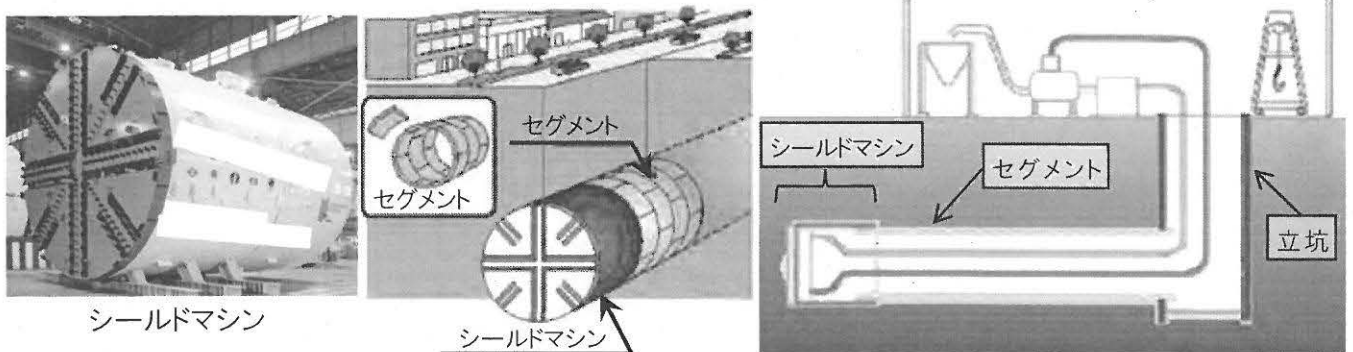
(1) 液状化

液状化とは、水分を多く含むゆるい砂質地盤などで、地震の振動によって地盤が液体状になる現象のことです。液状化が発生すると、砂が水とともに地表面に噴き出す噴砂や地盤沈下などが生じることがあります。また、水中で軽いものが浮くように、内部が空洞になっているマンホールや下水道管路などが浮き上がってしまうおそれもあります。東日本大震災では、東京湾内の埋立地でも甚大な被害が発生しました。



(2) トンネル工法

都市部の下水道工事で主に使われるトンネル工法として、シールド工法があります。シールドマシンという掘進機械で、地中をゆっくりと掘り進めてトンネルを造る工法です。シールド工法では、作業基地に立坑と呼ばれる縦穴をつくり、そこにシールドマシンを下ろし、前方に押し出しながら掘り進めて、その後方で鉄製もしくは鉄筋コンクリート製のブロック(セグメント)を組み立てながらトンネルを造っていきます。地上部の作業基地には、掘った土を処理する設備やトンネル内に材料を下ろすためのクレーンなどがつくられます。このため、騒音や振動は立坑付近に限られるので、防音施設の設置で対応でき、路上交通への影響もほとんどありません。



(様式1)

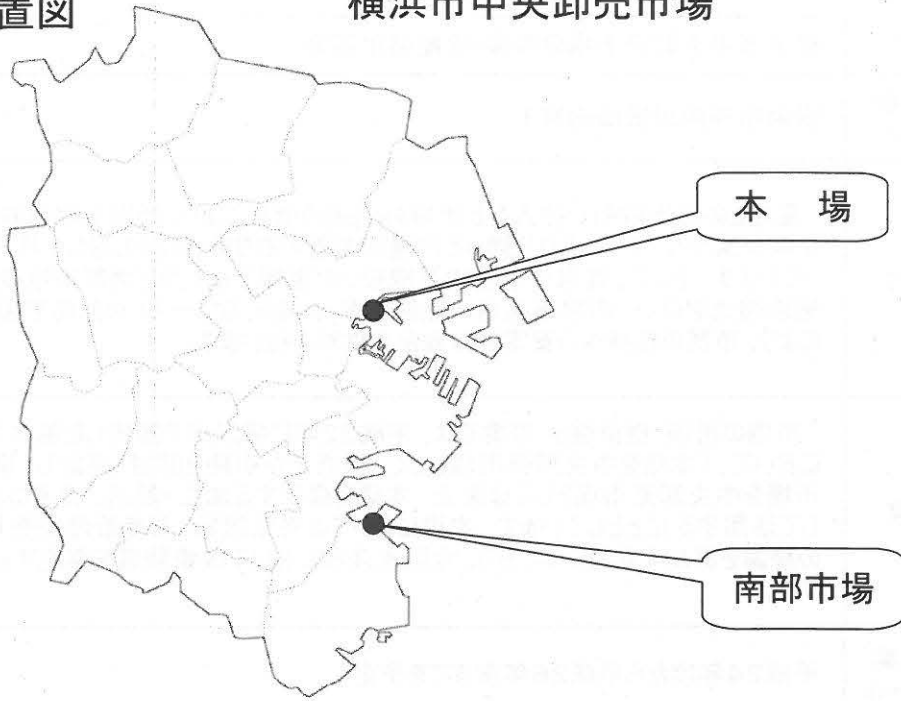
公共事業事前評価調書

| | | |
|--------|-------------|--|
| 事業概要 | 事業名 | 横浜市中心卸売市場の再編・機能強化事業 |
| | 場所 (所在地) | 横浜市神奈川区山内町1 |
| | 事業目的 | 産地との直接取引や輸入など市場外流通の増加により、卸売市場の取扱高が年々減少しており、それに伴って市場事業者の取り巻く環境も厳しい状況になっています。そこで、青果や水産物等取扱いが重複する本場と南部市場の再編・機能強化を行い、市場事業者の経営効率化と新たなニーズへの対応を図ることにより、市民の皆様への安定的な食品の供給を行います。 |
| | 事業内容 | 市場の再編・機能強化事業では、平成22年に横浜市で策定した基本方針において、「本場を中央卸売市場として、横浜市が引続き開設・運営し、南部市場を中央卸売市場としては廃止、本場を補完する加工・配送、流通の場として活用する」とこととしています。本場においては外気遮断・温度管理型売場等の整備を実施することとしており、今回水産棟において改修整備を実施するものです。 |
| | 事業スケジュール | 平成24年度から平成26年度までを予定 |
| | 総事業費 | 約30億円 ※今後の精査により変更になる可能性があります。 |
| 事業の必要性 | | <p>① 本場と南部市場の再編・機能強化を進めることにより、市場事業者の経営効率化等を図る必要があります。</p> <p>② 本場の水産棟卸売場等を温度管理型低温売場へ改修整備することにより、生鮮食品を扱う市場の品質管理や衛生管理の徹底を図り、コールドチェーンに対応した市場を実現していく必要があります。 (※)</p> <p>③ 加工・配送等新たなニーズに対応することにより、市場事業者の販路拡大を図る必要があります。</p> <p>※コールドチェーン：生鮮食品等を生産・輸送・消費の過程で途切れることなく低温に保つ物流方式。広域流通や長期間の保存が可能になる。</p> |
| 事業の効果 | | <p>① 取扱量に見合った適正規模の市場を実現することにより、市場事業者の経営の効率化等が図られます。</p> <p>② 本場の水産棟卸売場等を温度管理型低温売場へ改修整備することにより、生鮮食品の品質・衛生管理の徹底が図られ取扱量の増加が見込まれます。</p> <p>③ 南部市場を「加工・配送、流通の場」として活用することにより、新たなニーズに対応することができます。</p> |
| 環境への配慮 | | 本事業の整備にあたっては、必要な環境面の配慮を行ってまいります。 |
| 地域の状況等 | | 施設の改修整備については、市場内に限定されますので、地域への影響は少ないものと思われませんが、工事の着手等にあたっては、周辺の住民の方や事業所等に説明会を行ってまいります。 |
| 添付資料 | | 無 |
| 担当部署 | | 経済局 中央卸売市場本場 運営調整課 (Tel 045-459-3302) |

(様式1)

位置図

横浜市中心卸売市場



本場平面図

